

休眠預金活用事業 事業計画

申請事業名(主)	居場所の包括連携によるモデル地域づくり
申請事業名(副)	支え合う地域、災害に強い地域、資源の地域循環の一体的実施

申請事業の種類1	①草の根活動支援事業
申請事業の種類2	①-1 全国ブロック
申請事業の種類3	
申請団体名	全国こども食堂支援センター・むすびえ

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域①	3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	分野①	⑦ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
領域②	1) 子ども及び若者の支援に係る活動	分野②	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援;② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
領域③	2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	分野③	⑤ 社会的孤立や差別の解消に向けた支援
領域④		分野④	

その他の解決すべき社会の課題	
----------------	--

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
1.あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	「地域のにぎわいを作りたい、取り残される子どもをなくしたい」という思いで運営されるこども食堂は世帯の収入に関わらず誰でも参加できるため、困窮世帯も利用でき社会的資本を拡大させることができる。
2.飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	無料もしくは低額で食事が提供され、振舞われる食事も地域の農家からの寄付の食材などで、滋味豊かな食事を得られることができる。
3.あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	3.2 全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。	子どもの育ちを見守る機能が地域に広がることで、安心できる子育て環境が整う。それにより女性の就労率も向上する。
11.都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする	11.7 2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	障害の有無に関わらず、子どもから高齢者までの多世代が交流する拠点でもあるため、多様な世代等との関わりを通じて地域の社会参加が進む
17.持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	子どもを中心にした地域づくりを行い多様であるこども食堂は、様々な企業、団体、行政機関、地域住民などとの連携が促進されやすく、パートナーシップが進む。

実施時期	2020年08月～2024年03月	直接的対象グループ	こども食堂を利用する子ども・保護者・地域住民（高齢者など）	間接的対象グループ	地域の居場所
対象地域	全国	人数	5～8000人（5～8箇所×年間延べ1000人）	人数	150～240団体（平均30箇所×5～8地域）

I.団体の社会的役割

(1)申請団体の目的

こども食堂を通じて誰も取り残されない社会をつくるというビジョンの下、全国に急増するこども食堂が「地域共生社会」の核となり、他の地域の居場所とも連携して、すべての子や高齢者を包むインクルーシブで災害に強い地域を実現する。共働きを孤食と、単身を孤独と切り離し、多発する災害に平時のつながりづくりで対応する、日本型のSDGs解決モデルを構築し、課題先進国から成熟国家へのバージョンアップを実現する。

(2)申請団体の概要・活動・業務

1) 地域ネットワーク支援事業、2) 企業協働事業、3) 調査研究事業の3本柱で運営する。1) では各県単位でこども食堂の普及促進を図る中間支援団体を支援し（現在35都道府県に約100のネットワーク団体が発足）、2) では全国規模の企業がこども食堂にコミットする回路を創設し（現在100万円以上の物資・資金援助する企業・団体が23）、3) では全国箇所数調査や小学校区ごとにこども食堂の有無を表わす全国マップを作成する。

II.事業の背景・社会課題

(1)社会課題概要

家庭や地域のコミュニティ機能が低下する一方で、こども食堂は爆発的に増えている。こども食堂を含む地域の居場所の強みは、人々を年齢・属性・課題等で割らない点にあり、そこに子どもの健全成長と高齢者の医療・介護予防の両立といったシナジーを生んでいる。しかし従来の制度・政策はその強みを生かすきれない。平時のつながりは非常時にセーフティネットとしても機能する。支え合いの地域づくりと災害に強い地域づくりを同時に追求できる地域連携の構築が課題である。

(2)社会課題詳述

日本全体で核家族化や単身化、少子高齢化が進み、家族のコミュニティ機能が弱体化している。また、自治会やPTAはかつてほど活発ではなく、地域のコミュニティ機能も低下している。他方、人々の抱える課題は複合化・複雑化しており、「生きづらさ」を抱えた人が増えている。課題解決を担う行政においては、年齢別・属性別・課題別・所得別の対応に限界があり、細分化された諸課題に対応する財政的余裕もない。

こうした中、分け隔てなく地域の人々を受け入れ、地域の交流や相互の見守り等を行う「地域の居場所」が増えている。孤立や孤食に備えるものだが、人々が集まることにより、そこから様々な支え合いが派生するインキュベーターとしての役割も持つ。その中でもこども食堂は「子どもを中心に置いた多世代交流の地域の居場所」として、近年急増している（2019年段階で全国に3700箇所超）。

このような地域の居場所は前述した社会背景によって多世代化している。それにより、子どもの健全育成と高齢者の健康づくり（ひいては医療・介護費用の抑制）、子育て支援や虐待予防の役割を持ち得る場所としても、地域に根づき始めている。

しかし、こうした年齢や属性が横断的な場は、従来の制度の枠組みに乗りにくく、何らかの属性に割り振られる傾向があり、その結果、居場所の多様性と課題解決に対する効率性を損なっている。また、属性別に縦割りになる自治体には、「地域の居場所」を包摂したマップを作成することも難しい。

2020年のコロナ禍や毎年続く豪雨水害は、私たちに「平時からのつながりづくり」の重要性を認識させている。子どもから高齢者までがお互いに支え合い・助け合い、誰もとりこぼさない地域を作るために、平時には日常的な交流を促進して孤立を防ぎ、非常時には人々の生活困難を支えるセーフティネットとして機能するエコシステムを日本全国で普及させていくことが、私たちの2020年代の過ごし方であると考える。

(3)課題に対する行政等による既存の取組み状況
地域の居場所の重要性は行政にも民間にも一定程度認識されているものの、年齢・属性等で区分化される傾向は避けられない。実際、行政委託は区分化された形でしか出ないため、所管も子ども課・高齢課に分けられ、包括的に統合されない。行政委託に依存しない民間団体間の地域連携が先行する必要があるが、委託事業中心の団体には縦割り意識が浸透してしまっているため、民間主導で発展を遂げているこども食堂が先導する必要がある。
(4)課題に対する申請団体の既存の取組状況
多世代交流拠点としてのこども食堂の価値を強調し、社会的に発信するとともに、効果指標の開発と測定に着手している。また、全国唯一こども食堂の箇所数を調査するとともに全小学校区でこども食堂の有無を明らかにするマップを作成している。さらにコロナ禍で平時のつながりづくりを担ってきたこども食堂が非常時のセーフティネットとして機能することを可視化し、資金的・非資金的支援を行ってきた。
(5)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義
いよいよ居場所の包括的な地域連携に踏み込む。分野を超えた地域連携は行政主導では難しく、分野別の行政委託費に支えられた民間活動でも難しい。しかし、平時と非常時が短期間に繰り返される新たな日常は、あらゆる局面での住民ニーズに柔軟かつ包括的な対応を求めている。しかし行政委託を受けない民間団体は財政基盤も脆弱で単体ではそれを担えない。それゆえに休眠預金である。

Ⅲ.申請事業

(1)申請事業の概要
中長期的な日本社会のバージョンアップを目指して、地域の多様な居場所の連携実現とその可視化を行うモデル地域づくりに取り組む。また、モデルが他地域に波及するための全国レベルでの自律的かつ持続的な仕組みづくりを同時並行で進める。これにより、直接的にサービスを楽しむ子や家庭に変化がもたらされることはもちろん、広く日本全国に変化が表れるようにする。 また、地域住民や自治体行政、および地域の事業者が地域の居場所の重要性を認識することが重要なため、災害に強い地域づくりや資源の地域循環、縦割りを超えた住民サービスといった普遍的なテーマが、居場所の包括連携と深く関連していることを積極的にアピールし、本事業が狭い福祉領域に閉じ込められないよう留意する。 現場レベルでの居場所連携や意見交換会、居場所マップ作成、メゾレベルでの自治体からの委託（政策化）、事業者連携、地域理解の取組み、全国レベルでの質量の拡充、意義や指標の発信、調査研究を下記に記すように有機的に連関させることで、本事業が課題先進国から成熟国家への転換に至る重要な一里塚となるようにする。

(2)インプット							
資金	①事業費 (自己資金含む)	内訳：実行団体への 助成金等充当額	管理的経費	②プログラム・オフィサー関連経費	③評価関連経費	④助成金申請額	⑤補助率
	¥122,573,000	¥102,053,000	¥20,520,000	¥20,146,000	¥5,025,000	¥127,704,000	83.7

(3)活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	(短期1、2関連) 地域の居場所の包括的なリサーチ（利用者数、属性、課題など）、地域団体へのヒアリングと意見交換 (短期3関連) 地域住民の認知度・理解度のリサーチ、サンプルヒアリング (短期4関連) 市役所へのヒアリングや総合計画や地域福祉計画などの基本情報のリサーチ	2021.3まで
事業活動 1年目	(短期1、2関連) 居場所マップの作成、「地域の居場所サミット」の開催、居場所相互の関係性を示すエコマップ作成 (短期3、4関連) 市役所や自治会等地縁団体、事業者への働きかけ	2022.3まで
事業活動 2年目	(短期1、2関連) 地域の居場所の意見交換会を年3回開催、居場所サミットの継続実施 (短期1、2、4関連) 1) ケース検討部会と2) 自治体連携部会、3) 相互研修部会を設ける 7月、10月、1月メドに意見交換会。部会は随時。	2023.3まで
事業活動 3年目	(短期1、2関連) 意見交換会や居場所サミットの継続実施 (短期3関連) 自治体広報誌や地元紙等を通じた地域住民へのアピール (短期4関連) 地域の居場所づくりコーディネーターの委嘱実現	2024.3まで

(4)活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	(短期1関連) 公募開始前から、オンラインでのセミナーや意見交換会を開催 (短期1関連) 市町村単位のこども食堂の箇所数情報や小学校区単位のこども食堂の有無を表示したマップ等の事前提供 (短期1～4関連) 各こども食堂が目指す地域の未来についてヒアリング	2021.3まで
事業活動 1年目	(短期1～3関連) 先進事例の提供 (短期1～3関連) 個別・全体会合、現地訪問・調整 (短期1～3関連) 多分野の全国組織および国（厚労・総務・農水・内閣府）との意見交換 (短期2関連) 事業者からの寄付の獲得 現地訪問は7、11、3月メド。情報提供は随時	2022.3まで
事業活動 2年目	(短期1、2関連) 実行団体間の経験交流 (短期1～3関連) 多世代交流拠点の効果測定結果や小学校区ごとの居場所のプロット化の更新や自治体ランキング結果の情報提供 (短期3関連) 防災研修の実施 (短期2関連) 全国規模の事業者（大企業）やスポーツ団体との協働事業の実施	2023.3まで
事業活動 3年目	(短期1関連) 政策化に向けた研修や情報提供 (短期2関連) ファンドレイジング研修の実施 (短期2関連) 事業者連携によるフードバンク機能の獲得支援 (短期3関連) 防災研修の実施 (短期3関連) 海外視察の受け入れ	2024.3まで

(5)短期アウトカム(資金支援)	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
(中長期1関連) むすびえが支援をすることも食堂の担い手が、多様なステークホルダーとともに多世代交流型で開催し、課題を抱えた子や子育て世帯、単身高齢者などが居場所により繋がり、安心・安全を実感出来るようになる。 むすびえが支援をすることも食堂において、利用者の必要に応じて、サービスがコーディネートされ、困りごとの解決に繋がる。	利用者の子ども食堂利用開始による心理的変化、リソースとの連携状況（アンケート調査）、相談件数	実行団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	2024.3
2、（中長期2関連） むすびえが支援をすることも食堂の担い手が、多様なステークホルダーとともに多世代交流型の居場所を運営し、子どもの非認知能力やコミュニケーション能力が向上し、社会関係資本が拡大する。 子育て世代や高齢者が「こども食堂」を多世代交流を目的とする社会参加の場であることを認知でき、自宅や学校以外に安心して過ごしたり、社会参加出来る地域の居場所に繋がる。	子どもの非認知能力・コミュニケーション能力・社会関係資本の状況、子育て世代や高齢者の認知や安心度の変化（アンケート調査等）	実行団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	実行団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	2024.3
3、（中長期5関連） 支援する地域の大きさや人口相応数のこども食堂が整備され、その存在が地域住民に認知される。	増加した子ども食堂の数た多様性、地域住民の認知度・理解度（アンケート調査）	実行団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	実行団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	2024.3
むすびえが支援することも食堂が自治体における複数部署と定期的な情報交換や状況報告をする場を確保し、自治体はその重要性を理解し、継続のための官民連携が推進される。	自治体の理解度、行政側の認知の変化（アンケート調査）、地域づくりコーディネーター委嘱自治体数	実行団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	実行団体が確定してから把握（実行団体決定後、3月末に設定）	2024.3
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により、（対象グループ）が（x x x）になる。				

(6)短期アウトカム (組織基盤強化・環境整備支援(非資金的支援))	指標	初期値/初期状態	目標値/目標状態	目標達成時期
1、（中長期3関連） むすびえが支援する団体が地域の多様なリソースと繋がり を働きかけ、こども食堂の必要性が理解されることで、地域の 実情やリソースに適った多様なこども食堂が生まれる。	居場所の箇所数、利用者の総数、連携実 績、利用者アンケート	実行団体が確定してから把握（実行団体決 定後、3月末に設定）	実行団体が確定してから把握（実行団体決 定後、3月末に設定）	2024.3
2、（中長期4関連） こども食堂の担い手だけでなく、潜在的な支援者（地元農 家、スーパー、JA、中小企業、物流、地銀、信金、学生、ボ ランティア等）へ働きかけることによって、その地域に適し た形でこども食堂が継続できるシステムが構築される。	事業者等の認知度・理解度（アンケート調 査）、食材・物資支援の取扱量	実行団体が確定してから把握（実行団体決 定後、3月末に設定）	実行団体が確定してから把握（実行団体決 定後、3月末に設定）	2024.3
3、（中長期6関連） こども食堂の担い手が、平時より地域の防災会議等に参加 し、こども食堂だからこそ出来る（他のプレイヤーでがカ バーできない）災害時の支援領域について明確化できるよう になる。 災害発生時には他機関と連携しながら、地域に必要な支援を 提供できるようになる。	災害時活動マニュアル作成数、災害時の役 割の明確化、災害時支援回数	実行団体が確定してから把握（実行団体決 定後、3月末に設定）	初期値からの向上（実行団体決定後、3月 末に設定）	2024.3
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（x x x）になる。				
（対象地域）において、（〇〇の活動結果）により（x x x）になる。				

(7)中長期アウトカム
1、孤食・孤独・虐待のリスクが軽減され地域共生社会が実現する 2、非認知能力が培われコミュニケーション能力を高め高齢者も子どもとの関わりを通じた社会参加が進む 3、多様な主体がそれぞれの頻度と規模でこども食堂を含む地域の居場所等、担い手が多様化する 4、資源が地域循環が充実することで、継続的に運営される地域の仕組みが構築される 5、徒歩圏内に多世代交流拠点のある暮らしを新たなライフスタイルとして定着する 6、非常時には地域の居場所が連携する 7、縦割りを超えた官民連携が推進する

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5～8団体
(2)実行団体のイメージ	こども食堂の運営団体で、地域の居場所の包括的連携に意欲的で、かつその実行能力がある、地域のハブになりえる団体（法人格は問わない）。多様な思いとスタンスをもつ各居場所の運営団体を等しく尊重でき、コーディネート力ととりまとめ力があり、また自治体や地域の事業者との異分野コミュニケーションにも長けた団体。「ないものはつくる」というフロンティア精神をもち、地域資源の創出を厭わない団体。
(3)1実行団体当り助成金額	自治体の規模によって包括連携の対象となる地域の居場所数等が異なることから、人口1万人未満、1～3万人、3～5万人、5～10万人、10～30万人、30万人超で、助成気金額に300～800万円の幅を持たせる（平均は500万円程度を想定し、申請上はその金額で積算）。
(4)助成金の分配方法	年度始めに概算払い、年度終わりに精算払いを行う。本事業外で事業の進捗度合いに応じたインセンティブ付与を行うが（IX(1)）、事業内では成果連動型とはしていない。
(5)案件発掘の工夫	これまでの活動の中で、全都道府県の主要なこども食堂と日常的な意見交換をする関係にあり、それらの団体の現状と課題についてもおおむね把握している。また、コロナ対策としての助成金実施を通じて延べ800団体を超えるこども食堂から応募を受けており、それも重要な参考材料となる。本事業申請についてはすでに意中の複数団体と意見交換しており、実行団体の候補イメージはつきつつある。

V.評価計画

項目	事前評価	中間評価	事後評価
提出時期	2021年3月	2022年9月	2024年3月
実施体制	・資金配分団体（評価統括） ・実行団体（データ測定、ヒアリング等） ・実行団体の関連団体、専門家等（データ測定、ヒアリング） ・評価アドバイザー	・資金配分団体（評価統括） ・実行団体（データ測定、ヒアリング等） ・実行団体の関連団体、専門家等（データ測定、ヒアリング） ・評価アドバイザー、評価外部協力者（分析サポート企業など）	・資金配分団体（評価統括） ・実行団体（データ測定、ヒアリング等） ・実行団体の関連団体、専門家等（データ測定、ヒアリング） ・評価アドバイザー、評価外部協力者（分析サポート企業など）
必要な調査	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー	文献調査;アンケート調査;ワークショップ;関係者へのインタビュー;直接観察	文献調査;アンケート調査;関係者へのインタビュー;直接観察
外部委託内容	その他	アンケート調査;その他	アンケート調査;その他

VI.事業実施体制

(1)事業実施体制	プログラム・オフィサー（PO）1名が、実行団体とのコンタクトポイントかつ責任者となり、公募審査から伴走支援、活動の社会的インパクト評価、広報活動までを包括的に行う。また、POには、最低2名のみずほ情報総研社員プロボノ等のサポートを付ける計画である。外部協力者、実行団体とは、月次のミーティングにより、状況把握、進捗管理、伴走支援等の連携を密に図っていく。
(2)コンソーシアム利用有無	コンソーシアムで申請しない
(3)メンバー構成と各メンバーの役割	プログラム・オフィサー：1名。当該事業実施責任者。公募審査から伴走支援、活動の社会的インパクト評価、広報を担当 プログラム・オフィサー補佐：2名を予定。プログラム・オフィサーの活動をサポート 外部協力者（1） 外部協力者（2） 外部協力者（3）
(4)ガバナンス・コンプライアンス体制	資金分配団体内にコンプライアンス機能および内部通報制度を整備する。また、助成先選定にあたっては、外部委員として、 による選考委員会を設置する。
(5)リスク管理	実行団体で休眠預金等資金の使用に不正があった場合、以下の方法により適切に対処する。 - 分配団体監査規程を整備し、実行団体と締結する助成契約に記載する。不正利用を把握した場合には、助成契約に基づき対処を行う - 実行団体の職員や関係者に、資金分配団体内のコンプライアンス機能・内部通報制度の周知を図る

VII.出口戦略と持続可能性

(1)資金分配団体	当団体は2018年12月発足の新設団体だが、本年度の事業規模は2億円を超え、ほぼ100%の資金を寄付・民間助成金で獲得している。 コロナ禍で一時的に寄付も増えているが、組織の持続可能性を高めるために継続寄付者獲得、遺贈寄付の受け入れ整備などを行うと同時にデータベースの整備拡充を行っている。また、企業寄付を維持拡充させるために企業を巻き込むプラットフォームを構築することで有機的な連携を生み出す仕掛けを実装させる。今後、国からの委託事業等は当団体の全国センター機能の拡充とこども食堂の地域インフラ化の進展とともにいずれ政策化される可能性があるが、革新的な事業を行うために本事業を通じて実績を積み上げ、評価志向の考え方を組織にインプットさせながら、支援者の裾野を拡充、コミットメントをあげてもらう施策をファンドレイジング戦略に基づき実行し、基盤強化と組織・事業発展を同時に実現する。
(2)実行団体	全国のこども食堂は地域の事業者等から多くの注目を受け、実際に支援を得ており、自走できる財政基盤を構築できる潜在力がある。しかし物資支援が多く、それを継続的な資金支援に転化させる視点・ノウハウに乏しい。またボランティア精神が強すぎてお金の話をタブー視する意識・文化もある。だが、コロナ禍で企業連携・自治体連携が進み、その期待を肌で感じる中で、運営者の意識も変わりつつある。実行団体はそうしたこども食堂の中でも自走できる基盤整備に意欲的なところであり、また当該地域におけるこども食堂のフロントランナーになるため、波及効果は高い。当団体もすでに在京企業が縁やゆかりのある都道府県のこども食堂を支援するスキームを実施し、全国規模の大企業が工場立地県を支援するオーダーメイドの寄付案件を手掛けている。実行団体をモデル団体化しつつ、同時に全国レベルでの底上げを図り、こども食堂全体の自律的財政基盤構築に寄与する。

VIII.広報、外部との対話・連携戦略

(1)広報戦略
広報ターゲットとして1) 自治体等地域の関連機関、2) 地域住民、3) 一般社会とわけ、1) は連携関係にある全国市長会と調整しつつ調査データなどの情報提供を通じて理解促進を促す。2) は各地域のこども食堂マップやチラシづくり等を支援し、当団体HP、SNS等から発信。3) は「こども食堂白書」の出版や湯浅のYahoo!ネットニュース個人、会見などを仕掛け報道等を通じて本事業ならびにこども食堂について広報する。
(2)外部との対話・連携戦略
本事業は実行団体の組織基盤強化、ファンドレイジング力向上も重視しているため、実行団体へのマッチング寄付などの支援企業も含めた連携促進の機会を設ける。また、実行団体同士の交流を促し情報や困りごとの共有を図る橋渡しを行う。いずれの場合も、地域の関係機関の巻き込みを図るために当団体からも働きかけるとともにJANPIAからの参加を歓迎し、実現したい社会像を共有しながら事業発展と組織の成長を目指す。

IX.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果
当団体の前身団体（「こども食堂安心・安全向上委員会」）にて、全国200箇所のこども食堂に3年分の保険料を支給する助成を実施した。むすびえとしては、法人寄付を原資にこども食堂運営者の食品衛生責任者資格取得の実費を支給する助成制度を創設し、希望するすべての人に資格取得費を助成した（2019年度募集、2020年度助成実行）。
また、コロナ禍において当団体が行なったアンケート結果からこども食堂の56％が活動していることと同時に資金不足が明らかとなり「むすびえ・こども食堂基金」を創設。「今日をしのぐ」「明日をひらく」を軸に、寄付等を原資にこれまでに第1回、第2回、保険加入緊急助成、第3回（現在選考中）、第4回（8月末頃公募予定）を実行、計画している。助成事業を行う前提として、全国の地域ネットワーク団体との信頼に基づいた関係性を活かし、こども食堂からのアンケートからのニーズを把握しつつ、社会の動きも見据え、こども食堂の地域連携が促進されるよう募集事業を設計している。それにより、普段は飲食店等からの支援を受けているこども食堂が飲食店から弁当を購入し、必要な子ども、世帯に配布する活動を行うことができた。さらに、フードパントリー等での食材やお弁当の配布により個別性が高まったことを受け、情報提供や相談業務を通じて個別支援を行うこども食堂に対して助成した。それにより、学校やSSW、自治会等との連携も促進され、行政窓口や教育委員会がチラシ配布やメール通知などで広報協力する結果となり官民連携が促進された。いずれも、平時のつながりと草の根活動であるこども食堂の強みを活かした地域包括支援につながる取組みであり、その実践が、非常時における子どもや子育て世帯・地域を支える官民連携のセーフティネットを可能にした。
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等
居場所の包括的な地域連携を進めるためには、①当事者たる居場所運営者の意欲や相互の関係構築に加えて②首長・議会を始めとする自治体の理解③自治会・学校・事業者等の地域からの理解と協力・応援が必要でそれは本事業のみでは達成できない。
それゆえ当団体では以下のプロジェクトを並行して実施し、トータルで地域と社会のバージョンアップを推進する。1) 多世代交流拠点の居場所の価値を定性的・定量的に把握する指標開発・測定を行う（「さくらプロジェクト」2019～2022年度の3年計画で実施中。委託先メトリクスワークコンサルタンツ他。2) 全国すべての小学校区におけるこども食堂の有無を明らかにするマップの作成（「プロット化プロジェクト」株式会社ガッコムとの協働事業。2020年7月に先行リリース、8月に全国版リリース）。3) 意欲ある自治体と連携して上記マップを包括的な居場所マップに発展させ、地域の居場所を可視化するとともに、居場所づくりに意欲的な自治体を顕彰する自治体ランキングの作成（2021年度に実施予定）。4) 今回の実行団体に対し事業の進捗度合いに応じたインセンティブを付与する（1箇所あたり年間上限30万円。スフィダンテとの協働事業）。
これらを地域におけるこども食堂のプレゼンスを高める上述の助成事業（特に「明日をひらく」コース）および本事業と重ね合わせることで、(日)数値化された指標を通じて広くステークホルダーの理解を得、(月)地域住民一人ひとりに「わが街・学区にこうした居場所はなくてよいのか」を考える機会を提供し、(火)地域連携に積極的に取り組む全国の他のこども食堂にも地域事業者の寄付やインパクト投資が流入する呼び水とする。
これら民間・地域主導での裾野の広がりを背景に、すでに連携関係にある全国市長会とも調整しつつ、国に包括的な居場所調査を実施するよう促し、地域の居場所の普及・推進を政策化する。

X.申請事業種類別特記事項

(1)草の根活動支援事業	本事業は当団体の他のプロジェクトと有機的な関係を持ちつつ、それら全体のシナジーで地域と社会のバージョンアップを構想しており、その一端はⅢ(7)、Ⅸ(1)に記載した。本事業の実行団体はその全体構想を具現化する「モデル地域・自治体づくり」を担うが、5～8団体ではモデル数としても不十分である。そのため、本事業外のプロジェクトでもさらに5～10団体の実施を追求し、全国への波及効果をより確かなものにする。
(2)ソーシャルビジネス形成支援事業	
(3)イノベーション企画支援事業	
(4)災害支援事業	

以 上